

C.公共交通の利用促進事業について

1. 目的

- (1) 市民や沿線企業の意識向上を促すとともに、運営への地域住民の参画を図ることにより、持続可能な公共交通を目指す。

2. (仮称)利用促進会議

- (1) デマンド乗合タクシーの検討組織を設立し、本格運行に向けて「公共交通を地域で維持する考え方」を周知するとともに、利用促進につながる仕組みを検討する。
- (2) デマンド乗合タクシーの運行上の課題、問題点などを検討し、定期的に運行の改善を図る。
- (3) メンバーは、五泉市、各エリアの住民、利用者の代表、企業の代表、五泉市ハイタク協議会、五泉市社会福祉協議会等とする。

3. アンケート調査

- (1) 市民や沿線企業等を対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施し、ニーズにあった運行方法への改善を図る。

4. 公共交通利用促進パンフレット

- (1) 新たに運行する基幹バス、デマンド乗合タクシーの利用方法などを分かりやすく示したマップ等を作成する。
- (2) また、JR、高速バス、民営路線バス、加茂市営市民バスなど、市内を運行する公共交通機関のダイヤ等も含め、公共交通に関する総合パンフレットを作成する。

5. 説明会

- (1) 新たに運行する基幹バス、デマンド乗合タクシーの利用方法などを周知するため、町内会の会合、老人クラブの会合、お茶の間サロンなど、複数の方が集まる場所に出向いて説明会を開催する。
- (2) デマンド乗合タクシーの利用を進めるため、利用者登録の手続きを行う。

6. 愛称の募集

- (1) 新たに運行する基幹バス、デマンド乗合タクシーが、子どもからお年寄りまで幅広く長く愛されるように、市民から愛称を募集する。

- (2) 応募方法は、愛称、愛称の簡単な説明、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、官製ハガキ、FAX、E-mail、利用登録票による応募とする。
- (3) 応募期限は、7月30日(金)必着とする。
- (4) 採用作品は、基幹バス、デマンド乗合タクシーそれぞれ1点とし、運行車両に標記するほか広報媒体などで広く利用する。
- (5) 採用作品の応募者には記念品を贈呈することとし、同じ愛称の応募が複数いた場合は抽選とする。
- (6) 審査方法は、当協議会委員より審査員を選出、審査を行うこととし、審査員は、五泉市、五泉市乗合バス協議会、五泉市ハイタク協議会、五泉市社会福祉協議会、五泉商工会議所、村松商工会とする。
- (7) 審査結果は、8月上旬に本人に通知するとともに市広報で発表する。